資料1－1

（案）

茅ヶ崎市文化生涯学習プラン

令和7年度施策評価

令和6年度・令和7年度中間評価

中間見直し改訂版（案）【別冊】

（答申）

中間見直し改訂版（案）【別冊】は、【資料1－2】としています。

令和8年11月●日

茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会

目　　次

1 答申にあたって 1

2 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和7年度施策評価（委員会評価）..... 2

3 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和7年度施策評価（行政評価）..... 7

4 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和6年度・令和7年度中間評価（委員会評価）..... 30

5 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和6年度・令和7年度中間評価（行政評価）..... 33

6 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン中間見直し改訂版（案）..... 別冊

1 答申にあたって

令和8年5月28日付け8茅文推第96号で諮問のありました茅ヶ崎市文化生涯学習プランの中間見直しについて、次のとおり答申いたします。

茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会は、現行茅ヶ崎市文化生涯学習プラン（令和 6（2024）年度～令和 12（2030）年度）を人生 100 年時代を見据えながら、市民生活のウェルビーイングの向上やシビックプライドの醸成をはかり、地域文化資源を活用した文化的でクリエイティブな茅ヶ崎のまちづくりに資するプランへ向けて改定のための検討を行ってきましたが、ここに改定作業が終了しましたので答申いたします。

本プランは「みんなが学び未来を創造する文化生涯学習のまち ちがさき」を最終目標として位置付けており、3つの基本目標（1. 誰もが文化芸術の鑑賞等ができる環境づくり、2. 生涯にわたって学べる環境、3. 地域の歴史や資源の継承）とより具体的な4つの施策（1. 市民の文化芸術・学習機会の充実、2. 未来を創る市民の育成と活動支援、3. 文化資源の継承、4. 個性豊かで愛着あるまちづくり）を掲げています。

世界に目を向けると、気候変動による異常気象の常態化、ウクライナなどの戦争の長期化、AIの急速な普及による生活や雇用の変化などの重要な課題をかかえています。国内でも、人口減少による社会制度の見直し、高齢化や引きこもりなどによる孤立化・孤独化、経済の停滞等による貧困化や格差の固定化、などに立ち向かっていく必要があります。

茅ヶ崎市には多くのクリエイターが住んでいますが、かれらを含む茅ヶ崎市民が持つ潜在的創造力を発揮できる環境を整備し、クリエイティなまちづくりを進めたいと思います。それは、地域住民のウェルビーイングを高め、コミュニティ力を強化し、クリエイティブな次世代の育成にもつながります。それこそがクリエイターシティ・チガサキの形成に向けた道筋ではないでしょうか。市民、行政、学校、企業、NPO等が連携しクリエイティブな茅ヶ崎市をつくっていくことに本プランが貢献することを期待します。

令和８年１１月

茅ヶ崎文化生涯学習プラン推進委員会

委員長　野田　邦弘

茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和7年度施策評価（委員会評価）

委員会評価は、市が作成した令和7年度事業の行政評価（7～29 ページ）を基に、委員会として評価できる点及び改善を要する点と考えた意見をまとめたものです。

※文中の（1－①）等の記載は、行政評価（7～29ページ）における施策1～4主な取り組みの番号に対応しています。

施策1　市民の文化芸術・学習機会の充実

ア　評価できる点

・市庁舎内での「市民ふれあいプラザコンサート」は、だれもが気軽に良質な音楽に触れる事が出来る機会として大変良い試みで、毎回、満員御礼の盛況となり、高く評価します。ボサノバ、アイルランド音楽が演奏されたそうですが、茅ヶ崎の風土（少し田舎・少し都会、少しお洒落・少し土着的なイメージから）に合っているように思われました。（1－①）

・「美術館建築展」は、その優れた企画内容と担当学芸員の丁寧な開催準備が功を奏し、多くの観客を市内外から動員する事に成功し、日本アート評価保存協会から秀逸企画賞を授与されるなど 高い評価を得ました。（１－②）

・美術館の企画展は、どれも単なる鑑賞型にとどまらぬよう、学芸員の方々の創意工夫が感じられ「茅ヶ崎ならでは」を演出していると考えます。市外からの来館者も増えていると思います。（市外来館者の経年増を示すデータがあれば、主張されると良いかと思います）（１－②）

・引き続き、美術館は地域の特性に合ったテーマと起爆剤となるようなテーマを織り交ぜながら、ＳＮＳを含むＷｅｂ及び紙媒体による活動内容の周知を活発にしており、効果的に展開していると考えます。（１－②）

・市民まなび講座、まなびの市民講師自主企画講座、また大学や企業、ＮＰＯとの連携による専門的な分野を学ぶことができる機会を広げていることは、市民の興味を広げることに効果的です。（２－①）

・まなびの市民講師自主企画講座の開催数、参加人数が経年で増えていることは、これからの社会の在り方における方向性にも合致していると思います。（２－①）

・南湖院での生活の様子をテーマとした市民講座のアウトリーチを、太陽の郷で開催する仕組みは非常に良いアイディアなので、経常化し更に広範なプロモーションがあると、旧南湖院の今後の活用模索にも寄与すると思います。（３－①）

・２０２６年４月１日付け美術館のホームページお知らせに掲載された「赤ちゃんとおとなの方へ　ウェルカムプレゼント」のお知らせを「ウェルカムカード」とともに拝見しました。「ご出産おめでとうございます！」に始まり、子育てをしているご家族の心が和らぐようなメッセージが添えられており、歓迎してくれている気持ちが伝わり、ぜひ足を運んでみたいと感じる温かなカードとなっていました。子連れでも、息抜きに一人で来館しても良いということが分かり、子育てしているご家族に寄り添う姿勢がメッセージを通して伝わってきました。（３－②）

・事業はどれも実りあるもので素晴らしいと高く評価します。（３－②）
・既に様々なイベントが企画、実施されておりその点は高く評価します。（３－③）
・積極的な対応、取り組むプロセス等に、明るく元気な方向性、未来性を感じます。（本施策全取り組み）

イ　改善等を要する点
・市民ふれあいプラザコンサートは、年２回の開催では少なく、発表機会を希望する市民や団体は少なくないと思われますので、毎月又はせめて隔月で開催できると良いと思います。ジャンルは、クラシックだけではなく、邦楽、合唱、民族音楽等も紹介できると素晴らしいと考えます。市のプロモーションアカウントＳＮＳ等で動画を公開することで、平日の昼間開催だと行くことができない大多数の市民も行った気分になり、素晴らしい取り組みを行っているという周知になると考えます。（１－①）
・美術館について、毎年１本くらいは、「美術館建築展」のような学芸員が総力を挙げて手作りで優れた企画を目指して欲しいです。（１－②）
・美術館の観覧者数の減はミュシャ展の関係だと思われます。ミュシャ以外でも、実現性を抜きに言うと、例えば南仏の海沿いゆかりの画家なども茅ヶ崎とは相性がいいように思いました。（１－②）
・生涯学習ガイドブックは年１回の発行となっており、ここに記載された内容では情報が少ないため、利用に至る機会を逃しているような気がします。逗子市の市民活動・生涯学習サイト「ナニスル」などのようにホームページ上で良いので、検索できるとよいと思います。また検索先から主催者の SNS にリンクが飛ぶなど利便性が図られるとさらに利用者が増えるのではないかと考えます。（２－③）
・生涯学習ガイドブックは、若い世代向けには、PDF 版への二次元コードを載せたチラシにすることを望みます。（２－③）
・美術館は、引き続きお子様連れで来館した方が安心して美術鑑賞ができる環境づくりに関する御意見を聴取しながら、推進していくべきだと考えます。（３－②）
・美術館ホームページに「アトリエ」貸出をというページがありましたが、詳細は何も記載されていません。市民に場の提供として、貸出を行っているのか、行っていないのか不明なので改善することを求めます。（３－②）
・子どもたちの文化芸術における体験格差を縮めるために、学校教育の中に如何に文化芸術体験を溶け込ませるかは重要な案件です。多忙な教職員、時間的な余裕がないカリキュラム構成等々の課題が山積していることは理解しますが、是非とも文化芸術の効用を把握し、各所横断及び協力の上での推進を目指していくことを望みます。（３－②）（３－③）
・課題に「様々な手法を用いて多様な機会を提供することが必要」とありますが、「施設に合理的配慮」への取り組みは、いきなり「正解」の提供ではなく、試行錯誤を繰り返す事が重要ではないでしょうか。（３－③）
・障がい者サポート団体や難病の家族会など、既存の市内ＮＰＯ等に、現状の事業実施方法等についてヒアリングする機会を設けてはと考えます。フランクに意見を定期的に聞く

ことで、改善点が見え、彼らへのアウトリーチへのヒントが得られると思います。No one left behind.（３－③）

施策2　未来を創る市民の育成と活動支援

ア　評価できる点

・学校等における文化芸術鑑賞及び体験機会の提供は、子どもたちの豊かな心を育む上で大切な、継続すべき取り組みだと考えます。（３－①）

イ　改善等を要する点

・市民まなび講座もまなびの市民講師自主企画講座も、一方方向なまなびの場です。「まなびの担い手の開拓や支援の育成」にとどまらず、インプットをアウトプットできるような場、まなびの先を伴奏するプログラムがあるといいのではないかと考えます。都内からの移住者が増え、様々なスキルをもった市民が増加し、その活躍の場や、様々なスキルの連携によるコミュニティを求められています。東京都により設立された公益財団法人が行っている「まちの応援プロボノチーム」のように趣味の分野だけでなく、学んだことが、自治や地域社会の活動で実際に活かされるようなチーム作りの場も求められています。（１－①）

・文化芸術教育プログラム事業は、令和７年度で一度終了したとのことですが、文化庁でも似たような事業は行われていますが、手続きがとても煩雑に見受けられます。市が窓口となって取り組むことには、教職員の負担軽減も含めて意義があるように思えます。（３－①）

・文化芸術教育プログラム事業について、実績の欄では前向きな意見が並んでいるにも関わらず、最後の課題では事業の終了を告げています。市民が主役の文化聖域に、行政は口を出してはならないという鉄則を遵守することが肝要です。（３－①）

施策3　文化資源の継承

ア　評価できる点

・純水館の調査・研究が進み、創設者小山房全と彼の故郷長野県の関係などが明らかになってきたことを評価します。（１－③）

・公文書等を適切に保存・公開していくことは茅ヶ崎市の歴史・文化を次世代に継承していく上で、基礎的ですが非常に重要な取り組みだと考えます。（２－①）

・ラスカ茅ヶ崎の有隣堂で市史に関する刊行物の販売を始めたことは、手に取れる、どんな資料があるか一目で分かる、市で歴史をまとめていることを子どもたちが知る、などの意味でとても評価できると考えます。長谷川書店でも販売していることも併せて評価しま

す。（２－①）
・歴史、美術資料の収集、整理、保存は言うまでもなく公的事業として運用するものであり、意義があります。ラスカ茅ヶ崎等で展覧会を行ったことは高く評価します。（２－②）
・”ちがだべ”は資料が画像で閲覧でき、興味が広がっていくので、とてもよい取り組みであると評価します。（２－⑤）

イ　改善等を要する点
・本市が有する史的財産は数少ないです。それらの事実と真実をきちんと伝えることが大切です。（１－①）
・茅ヶ崎市と長野の連携や共同研究の推進や、南湖院との関連の調査なども射程に入れ、息の長い調査・研究と公開を進めていくべきだと考えます。（１－③）
・特定歴史公文書等を検索するための目録が、市ホームページからでないと確認することができないです。またタイトルだけだと何の内容の文書なのかわからないです。特定の人にとっては貴重な資料を実際に閲覧できる窓口なので非常によいかもしれないですが、貴重な資料だからこそ、もう少し多くの方向けに、わかりやすく内容の説明があると貴重な資料が活かされていくと考えます。（２－①）
・やはり市民に見える形で発信することがこれまで以上に必要です。専門家や一部歴史愛好家だけが満足しておわりになりがちで、もっと多くの人々に歴史資料の魅力や調べ保存することの意義を感じられるような展覧会、映像コンテンツ等を作っていくことを求めます。市役所ロビーにコーナーを設けて定期的に内容を変えて見せることやトークイベントを昼休みに実施するなど、職員間の事業への理解を高める取り組みを進めていただきたいです。例えば、平塚市博物館の企画展示では、地元商店街の昔を記憶している人にコメントを残していってもらう参加型の展示などを実施していました。市役所のロビーでやるなど、市民に自分事として茅ヶ崎市史を感じられる企画を実施していくことを望みます。（２-②）
・令和元年の「公文書等管理条例説明会」報告書に茅ヶ崎市は公文書館をつくらないと記載されていましたが、藤沢市、寒川町には文書館があり、職員の方が一緒に書棚から古い文献を探すのを手伝ってくれています。地域の古い文書等を気軽に市民が閲覧できる環境がないことは残念です。（３－①）
・毎回の記載で恐縮ですが、素晴らしい活動を沢山されているのですから、是非とも教育委員会社会教育課文化財保護担当で管轄している「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」事業等との更なる連携を推進し、「オール茅ヶ崎」での取り組みに昇華していただきたいです。

施策4　個性豊かで愛着あるまちづくり

ア　評価できる点

・ハマミーナが有効活用されているようで期待したいです。（１－①）

・「クリエイターシティ・チガサキ」のプロモーションビデオやロゴは、インパクトがありデザイン的にも優れたものができたこと、普及活動に力を入れる取り組みとなったことについて評価ができます。（１－③）

・人の往来がある場所での写真展やメッセージボードの設置は、市民の住まう地域への愛着心醸成に寄与する試みだと思います。沢山の声が集まったようで、素晴らしいです。年に一度程度でも良いので、このような不特定多数の市民が気軽に参加できる催しが、多種多彩な手法で行われると良いと思います。（２－②）

イ　改善等を要する点

・クリエイターの活動拠点形成は引き続き重点課題として推進する必要があります。（１－①）

・南湖院のクリエイター拠点化については、庁内調整を図り、「クリエイターシティ・チガサキ」の象徴として位置づけ、将来の活用を目指すべきです。（１－①）

・クリエイターが集まる「場」としての、「旧南湖院第１病舎」の整備について、いつ頃を考えているか。整備のための計画が少しでも具体的にわかるとよい。（１－①）

・広く捉えれば「市民はみんなクリエイター」という事なのでしょうが、この章＝「クリエイターシティ・チガサキ」のクリエイターが集まる場の創出において、その実績がハマミーナまなびプラザの運営というのは、少々腹に落ちない感じがします。（１－①）

・「クリエイターシティ・チガサキ」のプロモーションビデオやロゴは、優れたものができましたので、市民が開催している既存のイベントも含めて広くロゴの活用を進め、機運を醸成していくべきです。（1－③）

・ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟については、市民の理解が進んでいない現状を踏まえ、茅ヶ崎の個性を見つめ直し、改めて「クリエイターシティ・チガサキ」の方向性を検討してほしい。（1－③）

・クリエイターの定義が見えないです。誰が対象なのか。例えば市民陶芸家は含まれるのか、既に広く評価されているアーティストだけなのか、どんなメリットが生まれているのか、現状ではイメージできないです。既に加盟した国内外の自治体の試みも発信してはと思います。（１－③）

・市民が開催している既存の文化事業にもロゴの活用を進め、機運を醸成していくべきです。（１－③）

・旧藤間家住宅については、文化推進課において、所管課である博物館の取組みを把握し、市民との討議等が行われる場合などは情報共有等を行うようお願いしたい。（２－①）

3　茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和7年度施策評価（行政評価）

行政評価は、令和7年度に実施した各取り組みの実績評価です。施策ごとに、各取り組みが効果的に行われたかを市が評価したものです。

施策1　市民の文化芸術・学習機会の充実

■施策の方向

〇公演、展覧会等の鑑賞機会やワークショップ等の体験機会を提供し、市民が様々な文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

〇誰もがいつでもどこでも参加することができる多種多様な学びの機会やその情報の提供の充実を図ります。

〇誰もが文化生涯学習活動に参加できる環境を整備するとともに、気軽に施設を訪れることができる環境を整備します。

■主な取り組み

1 文化芸術の鑑賞・体験機会の充実

① 舞台公演、体験ワークショップ

市民文化会館を中心として、音楽や演劇、落語など幅広いジャンルの公演を開催します。また、演劇やダンスを体験できるワークショップなどを実施し、様々な文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

令和7年度の主な実績



市民ふれあいプラザコンサート

・市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザにて、気軽にプロの音楽を楽しめるイベントとして親しまれる「市民ふれあいプラザコンサート」を開催しました。5月にはボサノバ、12月にはアイルランド音楽をプロの音楽家が演奏。コンサートを目当てに来庁される方、たまたま行き合った方などに音楽鑑賞の機会を提供しました（5月約300人、12月約200人）。

・指定管理施設である文化会館では、1年を通し、鑑賞・体験事業を主催と共催合わせて40事業実施し、市内外から約 33,500 人の参加がありました。

② 美術作品を鑑賞できる展覧会

美術館を中心として、茅ヶ崎ゆかりの作家等による美術作品の展覧会を開催します。各展覧会では、展示作品を担当学芸員が解説するキュレータートークや展覧会の内容に合わせたワークショップなどを実施します。また、学校や地域の芸術団体と連携した展示などを実施し、美術に触れる機会の充実を図ります。

令和7年度の主な実績





・美術館展覧会の観覧者数は 25,910 人（企画展4回、共催展3回）、関連ワークショップの参加者は 1,778 人でした。
・美術館建築展の観覧者数は歴代5位となり、また日本アート評価保存協会から秀逸企画賞を授与されるなどの評価を得ました。

企画展名	会期	観覧者数
美術館建築 アートと建築が包み合うとき	4月1日～6月8日 （60日間）	7,637人
うつわの彩り 吉田耕三と北大路魯山人	6月17日～8月24日 （60日間）	5,374人
『白樺』日本における西洋美術の 導入と広がり	9月2日～11月9日 （60日間）	3,454人
菅野陽と浜田知明 銅版画の夜明け前	12月13日～2月23日 （58日間）	5,524人

・各展覧会の関連催事ではワークショップやアーティストトークを開催し、展覧会の魅力をより具体的、多角的に伝える工夫を行いました。

美術館建築 関連事業	開催日	参加人数
建築家講演会	4月26、29日、5月17日、6月8日	1,085 人
茅ヶ崎発知育玩具「いろくみ」を使った造形ワークショップ	5月4日	39人
キュレータートーク	5月6日、6月7日	97人
劇作家・山本卓卓によるアフタートーク	6月12日	12人

うつわの彩り展 関連事業	開催日	参加人数
講師対談 うつわを集める楽しみ、みる楽しみ	6月22日	17人
講師対談 うつわを愛した吉田の素顔	6月28日	37人
キュレータートーク	7月12日、8月10日	104人

白樺展 関連事業	開催日	参加人数
キュレータートーク	9月6日、10月26日	34人
本づくりワークショップ	9月23日	31人
しおりワークショップ	10月13日	16人
講師講演会	11月2日	47人

菅野陽と浜田知明展 関連事業	開催日	参加人数
キュレータートーク	12月21日、1月17日、2月14日	36人
館長講演会	1月10日、2月21日	16人
講師講演会	1月13日	34人

茅ヶ崎美術家協会展 関連事業	開催日	参加人数
ワークショップ/色みつけ形みつけから抽象へ落書きよりおもしろい	3月8日	27人
かとうくみ ライブペインティング	3月8日	119人

③ 伝統的な文化を体験できる講座

松籟庵を中心として、伝統文化の体験講座やワークショップなどを開催します。また、日本庭園を眺めながらお茶を楽しめる季節の茶席などを開催し、日本文化に気軽に触れられる機会を提供します。

令和7年度の主な実績



松籟庵で開催した箏体験教室

・日本の伝統文化に触れるワークショップを6事業開催し、参加者は合計193人でした。
・松籟庵にて新緑と紅葉の季節に開催する呈茶席は、申込不要で気軽にたのしめる茶道で、例年満席となる事業ですが、7年度は5月の開催時に天候不良であったため例年より参加者が少なめとなりました（春・秋の合計172人）。
・文化会館で開催したチャレンジ!こども日本舞踊講座では、参加した子どもたちとともに、発表を見た保護者にも好評を得たワークショップとなりました（申込17人）。

2 学びの機会の充実

① 多様な主体による生涯学習講座

市職員が講師となり、市の取り組み等について学ぶことができる「市民まなび講座」や、まなびの市民講師の知識や技術等を生かした幅広い分野を学ぶことができる「まなびの市民講師自主企画講座」など、多様な学びの機会の充実を図ります。

また、大学や企業、NPO法人等と連携し、デジタル分野など、より専門的な特定の分野を学ぶことができる機会を提供します。

令和7年度の主な実績

・市民まなび講座は、全82メニューのうち、市民から開催依頼があった22メニュー・77講座を開催しました（3，805 人）。特に市のごみ・防災・健康等の取り組みに関するメニューのニーズが多くありました。



文教大学連携講座

・まなびの市民講師自主企画講座は、令和7年度については、令和5年度から開催数が倍増した令和6年度をさらに上回り、224回を実施し、引き続き幅広い専門分野注）における学びの機会を提供しました（2，244人）。

注）生成 AI・文学・ヨガ・手芸・フラダンス・語学・料理等

	5年度	6年度	7年度
講座開催数	110回	220回	224 回
参加人数	1，365 人	2，119 人	2，244 人

・立正大学と連携し、歴史をテーマとした立正大学デリバリーカレッジを2講座開催しました（105人）。

・文教大学及び青少年会館と連携し、ドローンをプログラミングして飛行させる講座を開催しました。（24 人※定員を大幅に上回る 192 人の申込がありました。）

② 様々な手法による講座

生涯学習講座の開催に当たっては、従来の対面講座を希望する方々、対面では足を運べない方々、様々な場所から気軽に参加したい方々など、多様な人が参加・交流できるよう、従来からの対面型の講座やオンラインを活用した講座、それらを組み合わせたハイブリッド型の講座など、様々な手法を用います。

令和7年度の主な実績



立正大学デリバリーカレッジ

・生涯学習では、対面及びオンラインを組み合わせたハイブリッド型の手法にて、立正大学デリバリーカレッジ（歴史）及び東洋大学生涯学習支援プログラム（文学）計3講座を開催しました

・令和7年度は令和6年度と比較し、オンライン参加者割合が増加しました。

	6年度	7年度
ハイブリッド講座開催数	5 講座	3講座
対面参加者数	221 人	68 人
オンライン参加者数	100 人	49 人
オンライン参加者割合	約31％	約41％

③ 様々な情報の提供

市民まなび講座、まなびの市民講師や生涯学習サークル一覧等を網羅した生涯学習ガイドブックを発行するとともに、市が実施する学びの情報を集約した生涯学習ポータルサイト※を運営するなど、様々な情報発信ツールを活用し、学びに関する情報提供の充実を図ります。

令和7年度の主な実績



生涯学習ガイドブック表紙

・市民まなび講座、まなびの市民講師や生涯学習サークルの一覧等を網羅した生涯学習ガイドブックを発行し、市ホームページ掲載及び各公共施設に配架しました。

・市が実施する学びの情報等を集約した生涯学習ポータルサイトを運営しました。

生涯学習ポータルサイト	6年度	7年度
アクセス数	3,944 件	3,475 件

3 インクルーシブ※な事業展開・施設運営

① アウトリーチ※事業

文化芸術に触れる機会の少ない方や様々な事情で施設まで足を運べない方々に生の文化芸術を届けることを目的として、福祉施設や人が集まる場所などへのアウトリーチ事業を実施します。

令和7年度の主な実績



旧南湖院第一病舎の写真

・市史講座として、茅ヶ崎　太陽の郷　博修館を会場に療養者がどのような青春を送り、どのような恋愛観を抱いていたのかをテーマに「南湖院・療養の日々−青春と恋愛」（39人）を開催し、同施設への理解を深めました。

・昔の写真・特定歴史公文書等に関する展示として、「ラスカ茅ヶ崎開業40周年記念×昔の写真展　写真で綴る　あの日のちがさき」をテーマに、4月18日（金）から4月30日（水）までラスカ茅ヶ崎5階　イベントスペースにて実施し、市民等へ周知啓発を行いました。

② 市民の特性やニーズに応える多様な場の提供

子育て中の保護者の息抜きの場や新たな仲間づくりの場、交流の場となる事業や子どもの居場所の確保を目的とした事業など、市民のニーズに応える多様な場を提供します。

令和7年度の主な実績



いこいの場プロジェクト

・市民文化会館では音楽やアートに気軽に触れられる空間を創出し、アートを通した育児支援、多世代交流、学校に行きづらい子どもの居場所づくりを行いました。アートに触れる場では、大会議室に色鉛筆やクレヨンなど画材を置いて、誰でも自由の出入りできる場とすることで、作品に集中する方、交流を求めて会話をする方、個々のスタイルで利用できる空間としました。小さな子ども連れや高齢者など幅広い世代が参加者どうしの交流や各々の時間を楽しむなど、外に出る機会に繋がりました（828人）。

・ハマミーナまなびプラザでは、引き続き子どもから大人まで誰でも使用できるフリースペースを運営しました。学生が自習の場として活用するケースが多かったです。（6，774 人）

・保健師によるこんにちはあかちゃん訪問の際に、子ども連れで美術館を無料観覧できる「あかちゃんとおとなの方へのウェルカムカード」を配布し、子どもを連れて美術館に訪れる機会の創出に努めました（配布1，463件、利用者大人144人・乳幼児87人）。

③ 多様な人が活動に参加できる環境の整備

障がい者、ジェンダー※、世代等を問わず、様々な背景を持つ方々が文化生涯学習活動に参加し、体験できる機会を提供します。

また、施設における合理的配慮※の実現に向け、障がいの特性に配慮した情報保障（日本語字幕、手話通訳、音声ガイド等）の充実や物理的なバリアへの対応など、施設のバリアフリー化を進めます。

令和7年度の主な実績

・生涯学習では、対面では足を運べない方も受講できる、対面及びオンラインを組み合わせたハイブリッド型の講座を開催しました。また、障がい者支援者、子どもから大人まで幅広い年代を対象とした生涯学習講座注）を開催しました。

注）障がい児支援者向けペアレントトレーニング、親子料理教室、シニア向け体操教室等

令和7年度実績の施策評価

【成果】

◆音楽や演劇、美術の鑑賞の機会、茶道や舞踊などのワークショップや公演を開催し、様々な分野の文化芸術に触れる機会を提供しました。

◆生涯学習については、大学講師による専門性の高い講座、数多くのまなびの市民講師による幅広い内容の講座、市職員による行政課題に関する講座など、子どもから高齢者まで幅広い年代に対して、 学習機会の充実を図りました。

また、生涯学習ポータルサイトについて引き続き運営し、生涯学習情報の一体的な発信を行いました。

【課題】

◇障がい者、ジェンダー、世代等を問わず、様々な背景を持つ方々が、文化生涯学習活動に参加できるよう、ハイブリッド型の講座に加えて、様々な手法を用いて多様な機会を提供することが必要です。

※ポータルサイト：インターネットにアクセスするときの入口となるウェブサイトのことをいいます。ここでは文化生涯学習活動を探すためのウェブサイトを指しています。

※インクルーシブ（inclusive）：包摂（ほうせつ）的な、全てを包み込むという意味です。エクスクルーシブ（exclusive：「排除的な、排他的な」）の反対の概念であり、様々な背景を持つあらゆる人が排除されない状態を指しています。

※アウトリーチ：本来の意味は「手を伸ばすこと」です。本プランでは、日頃、文化芸術や生涯学習に触れる機会が少ない市民に対して、主に施設外での事業の実施や出前講座等の働きかけを行う活動を意味しています。

※ジェンダー：生物学的な性別ではなく、社会的・文化的に作られた性別のことです

※合理的配慮：障がいのある方々の人権が、障がいのない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮のことです。令和3（2021）年6月、行政・学校・企業などの事業者に対して提供を義務付けられました。

施策2　未来を創る市民の育成と活動支援

■施策の方向

〇市民の文化生涯学習活動を支援する人（支援者）の育成を図り、誰もが活動の担い手となり次世代へ伝えていく環境をつくります。

〇市民の文化生涯学習活動や発表の場づくりを行うとともに、イベントの開催や広報等の支援を行います。

〇文化芸術を通した教育の充実を図るとともに、教育現場が子どもの成長に合った事業を展開できるよう支援します。

■主な取り組み

1 支援者の開拓と育成

① 支援者の開拓

様々な学習分野に対応できる人材バンク「まなびの市民講師制度※」について積極的に周知を図り、学びの受け手だけでなく担い手として活躍したい市民のニーズを引き出し、支援者の新規登録を促します。

令和7年度の主な実績

・まなびの市民講師制度について、生涯学習ポータルサイト、生涯学習ガイドブック、講座等にて多角的に周知を図り、随時登録申し込みを受け付けました。
（新規登録者27人（全体：9分野・登録者126人））

② 支援者の育成

まなびの市民講師をはじめとする支援者の講座スキルを向上させるため、多様なセミナーを実施します。さらに、数多くの講座ブースを設ける「学びフェスタ」を開催するなど、講師経験の場を提供し育成を図ります。

令和7年度の主な実績



生涯学習支援者養成講座

・まなびの市民講師をはじめ、生涯学習支援者のスキル向上を図るため、「生涯学習支援者講座」として、①オンラインデザインツールFigmaを使用したWebデザイン基礎講座、②生成AIを活用してホームページを作成する講座、及び③オンラインデザインツール Canva を活用して伝わるチラシのコツを学ぶ講座、を開催しました。
・11月にハマミーナまなびプラザ各貸室を活用して講座開催場所を設ける「学びフェスタ」を開催し、まなびの市民講師の講師経験の場を提供しました。（講師22人）

2 市民活動の支援

① 活動や発表の場づくり

市民が自発的に行う文化生涯学習活動(創作、練習、稽古、発表、講座の開催等)を支援するため、各施設の役割(第4章 1 (1)③市の役割参照)のもと、特性を生かした施設運営を行います。

令和7年度の主な実績



ハマミーナまなびプラザ音楽室

・ハマミーナまなびプラザは、学校教育以外の学びの場、市民の交流の場として、音楽室・体育室等の貸し出しを行い、市民の文化生涯学習活動における練習、稽古、まなびの市民講師の講座開催等を支援しました。貸室の中で、音楽室・体育室は約85%と利用率がかなり高くなっています。

利用者数	5年度	6年度	7年度
	26,189人	29,393人	30,121人

② 文化芸術に関するイベント

市民の文化芸術活動の発表と交流の場を目的としたイベントを開催し、子どもを含む幅広い世代が日頃の活動から一歩進んだ活動ができる環境をつくります。

また、イベントの開催に当たっては、文化芸術活動を行う様々な団体と連携します。

令和7年度の主な実績



高校生バンド応援企画

・10月～11月に開催する茅ヶ崎みんなのアートフェスは、文化芸術フェスティバルとして令和5(2024)年から市民文化会館で実施しています。高校生バンド応援企画「でっかいホールで演奏するぜ!」は、茅ヶ崎在住・在学者がいる高校生バンドであれば原則誰でも参加でき、令和7年度は普通科、支援学校、通信制の高校から7グループの参加がありました。

・市内商業施設の協力のもと、多くの人が行き交う商業スペースで市民団体と連携した文化芸術活動の発表及び交流の場となる市民展示会を2回開催し、約90人の参加がありました。

③ まなびの窓口の運用

ハマミーナまなびプラザ等に「まなびの窓口」を設置し、学習相談を受け付けている教育委員会の各公民館とも連携しながら、市で実施されている多様な文化芸術・生涯学習事業等に関す

る情報提供や、市民活動団体※・サークルの紹介等、市民それぞれが求める学びにつながるサポートをします。

令和7年度の主な実績

・ハマミーナまなびプラザ等にまなびの窓口を設置し、サークルに関する相談等、市民からの学習相談を受け、案内をしました。（相談件数：13件）

④ 広報等の支援

市内で開催される文化芸術・生涯学習に関する催しや市民活動団体等の活動情報など、市民が文化生涯学習活動を行う際に必要とする情報を広報紙やホームページ、SNS など様々な媒体を使って提供します。

令和7年度の主な実績

・生涯学習では、市民のサークル情報を含む生涯学習情報を網羅した冊子「生涯学習ガイドブック」の発行、市が実施する学びの情報等を集約した生涯学習ポータルサイトを運営、生涯学習に関する催し・生涯学習支援者向けの講座についてSNSを活用し情報提供しました。
・市内で開催される文化芸術・生涯学習に関する催し等について市の名義後援を行い、当該事業の広報紙への掲載やチラシの公共施設への配架など、広報支援を行いました。

3 教育の支援

① 学校等における文化芸術鑑賞・体験機会の提供

文化芸術を通して子どもたちの豊かな創造性や感受性が育まれるよう、音楽や演劇、ダンス、伝統芸能、美術等、様々な分野の鑑賞・体験機会を提供します。

また、教員等を対象とする事業を実施することで、授業等における鑑賞・体験機会の効果的な活用方法等を共有し、文化芸術による教育のさらなる充実を図ります。

令和7年度の主な実績



アーティスト出張ワークショップ

・文化芸術教育プログラム事業を実施し、児童・生徒及び学校の教職員等を中心にアートに触れる機会を提供しました。文化会館で4事業、美術館で5事業、松籟庵では1事業を実施し、子どもから大人まで約4，000人が参加しました。
・学校へアーティストが訪問するアウトリーチ事業では、子どもたちの鑑賞体験とともに、担当教諭も体験機会があるなど、子どもたちと一緒に経験できる機会となっています。

② 教育現場で活用できる学びの機会の提供

子どもたちに多様な学びの機会を提供するため、市職員が講師となり、市の取り組み等について学ぶことができる「市民まなび講座」等について、小中学校など教育現場での活用の検討を進めます。

令和7年度の主な実績

・現在登録のある「市民まなび講座」において、小中学校で活用可能かどうか確認を行うための準備を行いました。

③ 子どもたちが継続的に文化芸術活動に親しむことができる環境の整備

文化庁が策定した「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、子どもたちが参加することができる地域の芸術文化活動の場を創出するために必要な対応について、教育委員会と連携を図りながら検討を進めます。

令和7年度の主な実績

・学校の部活動やクラブ活動の地域展開に関し、教育委員会と情報共有を行いながら、県部活動地域移行連絡会や文化部活動の地域展開に関するオンライン交流会に参加したり、県教育委員会から地域クラブ活動コーディネーター等を招聘し、助言をいただいたりする等、他自治体事例の確認等を行いました。引き続き、教育委員会と一緒に実施可能な形を研究することとしています。

令和7年度実績の施策評価

【成果】

◆生涯学習においては、引き続き、まなびの市民講師制度を運営及び周知するとともに、講座開催時における会場の確保から、広報紙及びメール配信等による周知等の支援を行いました。
また、CanvaやAI等に関する講座を開催し、生涯学習支援者のスキルアップを図り、学びフェスタでは数多くの講座開催ブースを設け、まなびの市民講師の講師デビューを促しました。

◆文化芸術教育プログラム事業は、日本伝統文化やデジタルツールを活用したアート作成など、多様な文化芸術の体験・鑑賞の機会を児童・生徒に提供しました。

【課題】

◇文化芸術教育プログラム事業は、令和5年度から3年間の計画で実施しました。全15事業のうち14事業を終了、1事業のみ継続します。教育現場での活用など、様々な課題や実効性について、手法と必要性を見直し、計画を再検討します。

※まなびの市民講師制度：市では、様々な分野において豊富な経験や資格をお持ちの方や専門的な知識や技術をお持ちの方に生涯学習における身近な支援者「まなびの市民講師」として登録しています。登録分野は「家庭生活・趣味」、「教育・育児」、「自然・環境」、「文化・芸術」「健康・スポーツ」など多岐にわたっています。

※市民活動団体：市民活動を行うものを示し、市民や事業者を含みます。また、団体として組織的に市民活動を行うものを「市民活動団体」としています。

施策3　文化資源の継承

■施策の方向

〇茅ヶ崎の文化的特性について、学際的※な視点で市民とともに調査・研究を行い、その価値を未来へ継承します。

〇茅ヶ崎にゆかりのある人物たちの業績や気質を調査・研究し、その人物の素顔や茅ヶ崎との関わりなどを広く市民と共有します。

〇誰もが文化資源を活用できる機会を提供し、学習や研究の活動を支援するとともに、その成果を発表する場を提供します。

■主な取り組み

1 文化資源の調査・研究、保存、維持・継承

① 歴史資料の収集、整理、保存

市民共有の知的資源である特定歴史公文書等※、その他歴史的な資料を収集し、茅ヶ崎の歴史を次の世代へ継承していきます。また、市史編さん事業で蓄積した研究成果を分かりやすく、より多くの方々へ還元するため、編集・刊行している「ヒストリアちがさき」や全国的にも歴史的価値が高い日記等を翻刻※し、発行している「茅ヶ崎市史史料集」をはじめとした市史刊行物を作成するなど、専門家とも連携しながら茅ヶ崎の貴重な歴史的資料の収集、整理、保存を行います。

令和7年度の主な実績



ヒストリアちがさき第17号イメージ

・市史編さん事業で蓄積した研究成果として、ヒストリアちがさき第17号を印刷製本中、令和8年夏に配架予定です（400部）。本号は、戦後80年をテーマに戦前から戦後の茅ヶ崎、茅ヶ崎への学童集団疎開を取り上げました。

【主な内容】

特集：「戦争と茅ヶ崎-1937～1959」

コラム：「茅ヶ崎への学童集団疎開～横須賀市からの疎開～」

② 美術品の収集、調査研究

茅ヶ崎の歴史・風土等を反映した特色ある郷土美術の発展に資するため、茅ヶ崎にゆかりの深い美術家の作品や茅ヶ崎を題材とした作品等を中心として体系的な収集活動や調査研究を行い、後世に継承します。

令和7年度の主な実績

・令和7年度第1回茅ヶ崎市美術品審査委員会を開催し、 寄附申出のあった茅ヶ崎ゆかりの作家の絵画について美術館への受入れ適否を審査しました。

③ 茅ヶ崎ゆかりの人物の調査研究

茅ヶ崎の貴重な文化資源である「人」に焦点を当てた調査、研究、収集、整理、保存を市民とともに進めます。茅ヶ崎ゆかりの人物館では、ゆかりの人物たちがどのように茅ヶ崎を愛し、文化を創造してきたか、市民とともに調査研究を行う「ゆかりラボ」事業を実施し、そこから未来を創るヒントを学んでいきます。

また、開高健記念館では、芥川賞受賞作家である開高健が愛用した品々や執筆した作品、行動する作家と呼ばれた開高のルポルタージュ※や取材の跡から、世界観、功績などを紹介し、後世に継承していくとともに、市民が文学に触れる機会を創出します。

令和7年度の主な実績



企画展の様子

・茅ヶ崎ゆかりの人物館における前期企画展「木村義雄展」では、親族による貴重なエピソードや愛用品を展示し、大手新聞社のニュースサイトに取り上げられるなど、周知を図ることができました。後期の「山田耕筰展」では、「赤とんぼ」の直筆譜や本人が着用したモーニングなどの貴重物品を展示し、ゆかりの人物を顕彰しました。

・開高健記念館における展示では、「ベトナム戦争」という開高の生涯にわたる大きなテーマを扱い、従軍取材中の開高がベトナムから担当編集者に送った未発表の書簡や、当時の同行カメラマンの写真などを展示することで、開高健の魅力を多角的に分析し、厚みのある展示となりました。

施設名	企画展名	会期	来館者数
茅ヶ崎ゆかりの人物館	十四世名人木村義雄展 盤を超えた茅ヶ崎のくらし	6月7日～9月28日 （54日間）	810人
	山田耕筰展 童謡「赤とんぼ」誕生と茅ヶ崎	10月25日～3月29日 （71日間）	1,091人
開高健記念館	開高健 ベトナムとの「訣別」 自選短篇集『歩く影たち』展（前期）	6月7日～9月28日 （54日間）	1,004人
	開高健 ベトナムとの「訣別」 自選短篇集『歩く影たち』展（後期）	10月25日～3月29日 （71日間）	1,187人

2 文化資源の活用・公開

① 歴史資料に関する研究成果の公開

収集した特定歴史公文書等は整理するとともに、現在所蔵している資料を含め適切に保管し、市民がこれらの資料を利用できるよう目録の公表を進め、専門家による研究成果を広く市民に公開、共有します。

令和7年度の主な実績



特定歴史公文書等

・令和6年度末で現用文書の保存期間が満了し、令和7年度に特定歴史公文書等として選別が完了した目録（平成6年度、平成26年度、平成31年度、令和3年度、令和5年度分）を公表しました。

・特定歴史公文書等の利用請求がありました（請求数52件、文書件数205件）。

・特定歴史公文書等の利用文書件数が昨年度は146件でしたが、約1.4倍に増加しました。

② 資料を活用した普及啓発

市史編さん事業の成果を知っていただくため、「ヒストリアちがさき」や、一つのテーマを採り上げて読みやすい文章でまとめた「茅ヶ崎市史ブックレット」を活用した講座等を開催するなど、多くの人々に茅ヶ崎の歴史を知っていただく機会を創出します。また、歴史資料の利用促進のため、展示等の周知活動を行います。

令和7年度の主な実績



写真展の様子

・市史講座として、茅ヶ崎　太陽の郷　博修館を会場に療養者がどのような青春を送り、どのような恋愛観を抱いていたのかをテーマに「南湖院・療養の日々−青春と恋愛」（39人）を開催し、同施設への理解を深めました。

・「戦争と茅ヶ崎　1941年～1953年」（42人）を開催し、太平洋戦争開戦の年から朝鮮戦争休戦の年における茅ヶ崎をテーマに、戦争の記憶と平和の大切さを次の世代へ伝えていく取り組みを行いました。

・昔の写真・特定歴史公文書等に関する展示として、「ラスカ茅ヶ崎開業40周年記念×昔の写真展　写真で綴る　あの日のちがさき」をテーマに、4月18日（金）から4月30日（水）までラスカ茅ヶ崎5階イベントスペースにて実施し、市民等へ周知啓発を行いました。

③ 茅ヶ崎ゆかりの人物に関わる研究結果の公開

市民の地域アイデンティティ※を高めることを目的として、茅ヶ崎にゆかりのある人物を通じた茅ヶ崎という地域の調査研究を行い、その成果を市民に還元します。

「ゆかりラボ」事業で身につけた専門的な知識やスキルなどの成果を茅ヶ崎ゆかりの人物館における展示等で発表します。

令和7年度の主な実績



展示関連イベントの様子

・令和7年度前期企画展「十四世名人木村義雄展　盤を超えた茅ヶ崎のくらし」の関連イベントとして、棋士・森下卓九段が木村義雄十四世名人や将棋界について語る講演会を開催しました。

・後期企画展「山田耕筰展　童謡「赤とんぼ」誕生と茅ヶ崎」の関連イベントとして、講演会「山田耕筰を探して」や、山田耕筰生誕140年記念「茅ヶ崎赤とんぼ音楽祭」を開催しました。

④ 現存する文化資源の利活用

茅ヶ崎の文化的発展の足跡を示す現存する資源等の利活用に努めます。旧南湖院第一病舎は、明治期から昭和20(1945)年頃まで結核療養所として使用されました。同施設を保存・継承するため、「旧南湖院第一病舎等利活用基本方針」に基づき、維持・管理に向けた事業を進めます。

また、当時の資料も多く残されているため、これらの資料を保存、公開、展示できるよう整備します。

令和7年度の主な実績



旧南湖院第一病舎

・旧南湖院第一病舎の維持管理を行いました。

⑤ デジタルアーカイブ※の公開

市史に関する資料や美術館における収集活動及びそれらの調査研究の成果を後世に継承するため、資料や記録等のデジタルアーカイブ化を行います。

また、市民がデジタルアーカイブを閲覧できるようインターネット上で公開するとともに、内容の充実を図ります。

令和7年度の主な実績



ちがだべ（デジタルアーカイブ）

・市史編さんに係る写真資料123点を順次公開しました。

令和7年度実績の施策評価

【成果】

◆市史編さん事業で蓄積した研究成果を分かりやすく、多くの皆様へ還元するため、「ヒストリアちがさき第17号」を印刷製本中、令和8年夏に配架予定です。

◆茅ヶ崎の歴史について広く周知するため、市史編さん担当が作成した刊行物を頒布しており、令和8年2月から有隣堂ラスカ茅ヶ崎店での頒布を新たに始めました。

◆令和7年度からは、期間限定セットに加え通年の割引販売セットの頒布を始めました。

◆特定歴史公文書等として選別が完了した目録を公表しました。

◆市史編さん事業の成果を知っていただくため、南湖院や太平洋戦争開戦の年から朝鮮戦争休戦の年における茅ヶ崎に関する市史講座を実施しました。

◆昔の写真と特定歴史公文書等に関する展示を行い、市民等へ広く周知啓発を行いました。

◆ゆかりの人物に関する調査研究や展示を行いました。

【課題】

◇調査研究により蓄積した成果は、あらゆる世代が市史をわかりやすく楽しく学ぶことができるよう工夫を凝らしながら多様な手法を用いて事業を展開していく必要があります。

◇調査・収集した資料を有効に利活用するため、庁内における更なる連携を進めながら市民等へ情報提供していく必要があります。

※学際的：学問や研究が複数の異なる範囲や領域にまたがっていることを指します。

※特定歴史公文書等：歴史資料として重要な文書であって市民共有の知的資源として永久保存する文書のことで、寄贈、寄託文書を含みます。

※翻刻（ほんこく）：すでにある本や原稿を木版や活版で新たに起こし刊行することです。
※ルポルタージュ：事件や社会問題などを綿密に取材して事実を客観的に叙述する文学のジャンルの一つです。報告文学や記録文学とも呼ばれます。
※地域アイデンティティ：地域の独自性を高め、表現することにより、その地域の活性化を図ることを指します。
※デジタルアーカイブ：文書や文化資源などを電子データの形で長期的に保管する記録方式のことです。

施策4　個性豊かで愛着あるまちづくり

■施策の方向

〇茅ヶ崎の文化をさらに発展させていくため、創造力にあふれた人材が集まり、育つ環境づくりを進めます。

〇市内に点在する文化資源を生かし、市民それぞれに茅ヶ崎が愛着と誇りあるまちとなるよう地域の価値を高める取り組みを進めます。

〇教育、福祉、経済、まちづくりなどの他分野や市民活動団体や企業、学校等、様々な主体と連携・協働※し、総合的な事業展開を図ります。

■主な取り組み

1 クリエイター※が集まり、育つまち「クリエイターシティ・チガサキ」の形成

① クリエイターが集まる場の創出

明治から大正期の旧南湖院第一病舎には多彩な表現者が訪れました。その歴史の上に立ち、次世代のまちの原動力となる「ひと」が集い、未来を志向し、新しい価値を生み出す場として、登録有形文化財である旧南湖院第一病舎や文化生涯学習活動の拠点となる施設をクリエイターが集まり、創作活動や展示発表、ワークショップなどの拠点として使用できる場として活用します。

令和7年度の主な実績



・生涯学習活動の拠点として、子どもから大人、高齢者まで様々な世代が集いながら学び、交流できるハマミーナまなびプラザを運営しました。

② 次世代のクリエイターが育つ環境づくり

文化芸術に関するイベントやワークショップ、講座等を開催することで、子どもたちを中心に幅広い世代にクリエイティブな職業や活動に興味を持っていただくとともに、次世代のクリエイターの育成や発掘につなげます。また、各施設や文化資源と連携し、クリエイターの活動を支援するとともに、市民が文化芸術に関わる機会を創り出すことで、市内各所に新たなアイディアが生まれる創造的な環境をつくります。

令和7年度の主な実績



クリエイターシティチガサキ・シンポジウムの様子

・クリエイターシティチガサキ・シンポジウム「文化×創造力で未来をつくる」を開催しました（63 人）。当日は、クリエイターシティ・チガサキプロモーションビデオの上映も行いました。
・本市ゆかりの小説家鳴神響一氏を講師に招いた講演会（60 人）や、クリエイター養成講座として市内の中学生を対象に記事の書き方や写真の撮り方を本物の記者から学ぶワークショップ（3人）を開催しました。

③ ユネスコ創造都市ネットワーク※への加盟

クリエイターにより生み出された新たな価値を、日本国内、さらには世界に向けて発信するため、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指します。加盟することで、文化芸術分野における市民意識の高まりが図られるとともに、他の地域との文化的な連携が進み、市民レベルでの国際的な文化交流が期待でき、茅ヶ崎のさらなる文化の振興と経済発展などが期待できます。

令和7年度の主な実績

クリエイターシティ・チガサキ ロゴ

・昨年度行った創造都市宣言を踏まえ、市内の創造的な取り組みを紹介する「クリエイターシティ・チガサキ」のプロモーションビデオやロゴを制作しました。
・昨年度開設したクリエイターシティ・チガサキのホームページを更新し、事業の周知を図りました。

2 文化資源を生かしたまちの価値の向上

① 新たな価値を生みだす文化資源の活用

茅ヶ崎の文化的な特性を示す文化資源を活用することで、市民の文化資源に対する知識や理解が深まり市民の茅ヶ崎への愛着の醸成につなげるため、国登録有形文化財である「旧南湖院第一病舎」や「旧藤間家住宅主屋」、「旧氷室家住宅主屋」をはじめとする文化資源を調査し、保存や公開、新たな利活用に向けた取り組みを進めます。

令和7年度の主な実績



旧藤間家住宅

・旧藤間家住宅の利活用に向けて、耐震補強基本設計及び保存活用計画の策定を行いました。また、市民との討議会を開催し、活用のアイデアを考えるとともに、ニーズ把握を行いました。
・旧南湖院第一病舎の維持管理を行いました。

② 様々な資源とつながる取り組みの展開

文化資源だけでなく、市内に存在する様々な資源とつながる取り組みを進め、その魅力を発信することで地域の価値を高め、観光の促進など、まちの活性化に寄与します。

令和7年度の主な実績



メッセージボードの様子

・昔の写真・特定歴史公文書等に関する展示として、「ラスカ茅ヶ崎開業40周年記念×昔の写真展 写真で綴る あの日のちがさき」をテーマに、4月18日（金）から4月30日（水）までラスカ茅ヶ崎5階イベントスペースにて実施し、市民等へ周知啓発を行いました。
また、同会場に「記憶で綴(つづ)る あなたのちがさき」と題したメッセージボードを設置し、観覧いただいた皆様からラスカ茅ヶ崎やJR茅ケ崎駅に関するエピソードや思い出などをお寄せいただきました。

3 様々な分野・実施主体との連携による総合的な事業展開

① 生涯学習事業のコーディネート

多様な主体が行う生涯学習に関する事業の情報を収集・管理し、各事業のコラボレーションを促したり、事業内容を調整したりすることで、効率的かつ体系的な事業展開ができるよう生涯学習事業のコーディネートを行います。また、生涯学習ポータルサイトに事業の情報を集約するとともに、一体的に情報を発信することで、市民が、求める学びにつながりやすい環境をつくり、市民の学びの機会の充実を図ります。

令和7年度の主な実績



・市が実施する学びの情報等を集約した生涯学習ポータルサイトを運営しました。
・同ポータルサイト内の「まなびスタートアップ!市の講座ナビ」では、市及び教育委員会の講座・講演会情報を集約し、文化・生涯学習、歴史・文学、こども・子育て・教育など種類別に情報発信を行いました。サイトの周知として、市のトップページの回転バナーへの掲載、LINE 配信、まなびの市民講師自主企画講座チラシに二次元コードを記載しました。

まなびスタートアップ! 市の講座ナビ アクセス数	6年度	7年度
	5,538件	9,636 件

② 地域の賑わいの創出

ハマミーナまなびプラザを会場に、まなびの市民講師の多様な講座を提供する「学びフェスタ」、NPO法人が様々なあそび体験を提供する「あそびフェスタ」、商業施設事業者がステージ発表の場を提供する「BRANCHフェスタ」を合同で「しろやまフェスタ」として開催し、地域の賑わいを創出するとともに様々な学び・体験の機会を提供します。

令和7年度の主な実績



学びフェスタ

・商業施設事業者及び NPO 法人と共催にて、しろやまフェスタを開催し、市南西部地区の賑わいを創出しました。
学びフェスタは、ハマミーナまなびプラザ各貸室を中心にハマミーナ1～3階を使用し、まなびの市民講師がアート、料理、工作、手芸、語学等、多様なワークショップ（22回）を開催しました。参加者は、昨年度より大幅に増加しました。（123人⇒328 人）
あそびフェスタは、キッズダンスの発表やラグビーの体験会を、BRANCHフェスタは、道の駅ちがさきとのコラボレーションイベントを開催しました。

③ 国内外の都市との交流

姉妹都市のホノルル市・郡との国際親善を図ることを目的とした青少年交流やイベントを通じた民間ベースでの交流、美術館同士の交流による異なる文化や歴史の調査研究、ゆかりのまち岡崎市との青少年による交流など、国内外の都市との様々な交流を通して、双方の歴史、文化等を享受し学び合うことで、地域文化の発展に寄与します。

令和7年度の主な実績

・「絵本がつなぐ国際芸術文化交流」事業として、茅ヶ崎ゆかりの絵本作家の作品を、茅ヶ崎市国際交流協会の協力により、インドネシア語に翻訳しました。絵本に翻訳シールを貼り、インドネシア語でしおりにメッセージを書くイベントを 3 回にわたり開催し、完成した絵本としおりをインドネシアの小学校に贈りました。



本市からインドネシアへ寄贈した絵本としおり

令和7年度実績の施策評価

【成果】

◆生涯学習分野においては、企業及びNPO法人と連携・協働し、地域のイベントを創出するイベントである「しろやまフェスタ」を開催し、地域の賑わいを創出しました。
市及び教育委員会にて実施される講座・講演会をまとめたサイト「まなびスタートアップ！市の講座ナビ」については、6年度と比較し、約1.7倍の閲覧数となりました。

◆「クリエイターシティ・チガサキ」の形成に向けて、イベント等の開催をはじめ、プロモーションビデオやロゴの制作など、様々な手法を活用して周知を行うことができました。

【課題】

◇生涯学習においては、事業のコーディネートについて、一体的に情報を発信するサイト「まなびスタートアップ」の閲覧数については、伸びており、浸透は進んでいる状況ですが、多様な主体が行う生涯学習に関する事業の情報を収集した中で、類似事業において周知を行う等の広報連携を行うまでに留まっており、他部局の類似事業の連携や各事業のコラボレーションを促すなどのコーディネートを行うまでは至っていないです。

◇ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟については、文学分野に限らず、映画や音楽など、様々な分野の文化活動が行われている本市の特徴や、財政状況も勘案した上で、改めて対応を検討する必要があります。

※協働：茅ヶ崎市市民活動推進条例第2条で「協働とは、市、市民活動を行うもの、市民及び事業者が共通する目的の実現に向けて、それぞれの果たすべき役割と責任を理解し、互いの特性を生かして協力し行動することをいう。」と規定されており、協働の実施形態には、「委託」、「指定管理者」、「事業協力」、「実行委員会」、「共催」、「補助」、「後援」などが挙げられています。

※クリエイター：造物主、創造的な仕事をしている人、創造者、創作家のことで、小説家、詩人、映画監督、作詞家・作曲家、美術家、建築家、デザイナー、アニメ作家などを指します。

※ユネスコ創造都市ネットワーク：ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN：the UNESCO Creative Cities Network）は、世界遺産等とは異なり、条約に基づくものではなく、ユネスコが主体として実施する事業です。 世界の加盟都市は295都市で、7分野（文学、映画、音楽、クラフト＆フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化）のいずれかに分類されています。日本では10都市が加盟認定されています（令和3（2023）年9月15日現在）。

4　茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和6年度・令和7年度中間評価（委員会評価）

中間評価（委員会評価）

基本目標1	誰もが文化芸術の鑑賞等ができる環境が充実している

（意見）
・「美術館建築展」で見られたような学芸員の能力を十分発揮した企画を実現できるよう、風通しのよい文化施設運営を行っていくべきだと考えます。
・「クリエイターシティ・チガサキ」の形成に向けた取り組みが、毎年度スタートアップ的な事業に始終していて、進展が感じられないと思います。「事業の周知を図った」その効果検証はどうお考えでしょうか。ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟が再検討になっていますが、そことの兼ね合いも気になります。
・ユネスコ創造都市ネットワークへの参加については改めて検討するとしているので、茅ヶ崎市の個性を見つめ直し、背伸びをせず、着実に進めることを求めます。
・文化芸術教育プログラムについて、多様な文化芸術の体験・観賞の機会を児童・生徒に提供できたことは、素晴らしいことで、学校教育の場と違って、社会教育の場で本物に接していくことは、非常に大事な体験・経験で、学校現場ではなかなかできない事であり、これまで情報発信を広げてきたことで、市民への周知の裾野を広げてこられたと考えます。教育現場での活用など様々な課題等で事業が継続されなかったことは、教育にとって文化芸術の必要性を求められていない＝多角的な学びを得ることのできない教育現場であることも考えられます。想定期間を経て見直しとなることについて理解はするものの、教育現場と連携して何らかの形で文化芸術を学校教育の中に組み入れている活動について、多くの課題があると思いますが、継続していただきたく、事業実施に前向きな検討の継続、実績及び効果、長期的展望をもつなど、慎重に検討していくことを求めます。また、手続きが簡便なプラットフォームづくりも必要であると考えます。
・それぞれの文化施設が活発に活動しており、同時に市民レベルでのイベントも数多く開催されていることから、環境は自由で充実していると考えます。一方で、車椅子での入場口が分かりにくいなどの「誰もが」に対する課題は依然として残っているため、検討を求めます。
・大変多くの事業が既に実施されており、確実に広がっていると評価できます。

基本目標2　生涯にわたって学べる環境が充実している

（意見）
・生涯学習と文化活動の接続部分をうまく繋ぐ工夫をしていくべきだと考えます。
・市民まなび講座や、まなびの市民講師など、学び合いの場が活用されている報告から、こうした市民にとって学びの機会の場があり、それを得られるということは大いに成果を上げていると考えます。一方で情報の発信について、工夫が必要だと考えます。庁内の連携を強めたり、いろいろな年代の様々な方に届く方法が確立されたりすると、より一層の活用が見込めるのではないかと考えます。
・茅ヶ崎市は住民の皆さんの生涯学習意欲が高い事にも関連しているのでしょうが、文化生涯学習活動に更なる発展的な息吹を感じられ大きな期待を抱いています。今後、益々ニーズが高まる事が想定されるので、それぞれの背景に沿った多彩なメニューと参加への敷居を下げる展開を望みます。
・ハマミーナまなびプラザの利用人数が経年増加していることは良い傾向と思います。文化生涯学習活動の形として、ハイブリットでの受講率が上がっていることも評価できます。
・「誰もが」「いつでも」「どこでも」 学び得る環境づくり、で忘れがちなのがバリアフリー。「市民の愛」でどれほどの壁を崩すことができるのでしょうか。
・まなびの市民講師の分野を増やすことで利用団体が多くなっているため、人権・国籍・ハンディー・ジェンダーフリー、様々な立場の人が集まって交流し、学び合う機会を提供すべきだと考えます。
・ユネスコの生涯学習社会が唱えられてから、50 年程経過して来ているのではないかと思います。現代の若者が、また社会全体が、スマホ文化に押し流されてきている中、この生涯にわたって学べる環境の充実は非常に大事ではないかと考えます。特に、10 代前半までの子どもたちの文化・芸術の体験の場を設定してあげる環境づくりを模索していくことを求めます。
・指標「生涯を通じて学ぶことができる環境」の満足・まあ満足の割合が、23．4％ということは約8割の人は整備されていると感じていないということです。アクセスの問題か、告知方法の問題か、内容か、この数値だけでは見えないです。様々なニーズに即した団体が既に存在するので、そこからニーズの把握し、できることから形にしていくべきだと考えます。

基本目標3　地域の歴史や資源が継承されている

（意見）
・限られた予算やスタッフのなかで、中長期にわたり継続できる文化資源の発掘、ブラッシュアップを推進していくことを求めます。そのためには関連のある他地域、海外との連携も視野に入れる必要があります。
・クリエイターの育つ環境づくりのために、大いなる 1 歩を踏み出していると感じます。一方で、クリエイターの発想力の源や、創造力が生み出され、発揮される環境について今一度見直していただきたいです。文化芸術教育プログラム事業といった多様な学びの機会を提供することは、クリエイターの育つ環境づくりには欠かせません。よって教育の場には必要であると感じます。また、歴史的遺産である旧南湖院の活用について進めていくことを求めます。
・指標である市の魅力として「歴史や伝統がある」と答えた市民の割合が、14．3％ということは、約85％の市民が「地域の歴史や資源が継承されている」と評価していないと思われます。そもそも茅ヶ崎の歴史や伝統を知らない可能性が高く、自分事として捉えていないことの現れではないかと考えます。それは継承以前の問題です。エコミュージアム活動をもっと活性化させる、彼らの成果を広く伝えていく。あるいは、茅ヶ崎市と同規模あるいは似た特徴を持つ他の自治体の取り組み事例などから学ぶべきではないだろうかと考えます。
・市史編さん事業で、茅ヶ崎市の豊かな文化を「ヒストリアちがさき」として広報されていることは、市民にとって自分の住んでいる郷土に愛着と誇りを持つ材料を提供することになっているのではないだろうかと考えます。地域のコミュニティと最前線で接する公民館の文化活動も大事になってくると考えます。
・様々な活動を通して蓄積され、これからも蓄積されていく街の記憶である資料群の活用について、それぞれ異なる想いを持った市民ニーズに的確に応えられるシステム構築を、部署を横断する形で今後も推進していただくことを求めます。
・市史編さん事業では、職員の皆さんが尽力されていることが大変伝わります。博物館の調査研究から展示までの取り組みも大変評価できると考えます。一方で、若い人たちや子どもたちが分かりやすく楽しく、地域の歴史に親しめるような環境づくりには、検討の余地が残る施設や事業もあるように考えます。
・地域の歴史や資源が継承されていると言えるような実態はないです。高座郡衙跡と七堂伽藍、大庭御厨、懐島景能、大筒試射場、浜降祭、大岡越前…これらについてのまとまった文献がみられないです。特に、小中学生にわかりやすい資料がないです。

5　茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和6年度・令和7年度中間評価（行政評価）

（1）基本目標の達成度を確認する指標の達成状況

指標には、市民の市政に対する満足度や重点を置くべき政策分野、市政やまちづくりに対する意見などを把握することを目的として実施している市民意識調査について、令和3年度と比較して、いずれの指標も微増しています。

基本目標	指標	策定時	評価時	達成度
1　誰もが文化芸術の鑑賞等ができる環境が整備されている	「文化・芸術に触れることができる環境」の満足・まあ満足の割合	28.2% （令和3年度）	30.5% （令和6年度）	達成
2　生涯にわたって学べる環境が整備されている	「生涯を通じて学ぶことができる環境」の満足・まあ満足の割合	23.1% （令和3年度）	23.4% （令和6年度）	達成
3　地域の歴史や資源が継承されている	市の魅力として「歴史や伝統がある」答えた市民の割合	13.1% （令和3年度）	14.3% （令和6年度）	達成

（2）茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和6年度・令和7年度中間評価（行政評価）

基本目標１　誰もが文化芸術の鑑賞等ができる環境が充実している

文化芸術を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。市民が年齢や障がいの有無、経済的な状況または居住する地域に関わらず、文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができる環境の充実を図ります。また、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承や発展、創造に活用することが重要です。文化芸術の固有の意義と価値を尊重し、観光やまちづくり、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策と有機的に連携しながら、新たな価値の創出を図ります。

項目	中間評価
成果	◆茅ヶ崎ゆかりの人物館では、関連物品とともにゆかりの人物の功績やエピソードを展示しました。また、講演会やコンサートなどの関連イベントも開催し、ゆかりの人物の周知を図りました。 ◆開高健記念館では、開高健が愛用した品々や執筆作品等を展示し、市民が文学に触れる機会を創出しました。 ◆「クリエイターシティ・チガサキ」の形成に向けて、シンポジウム等のイベントを開催したほか、プロモーションビデオやロゴの制作など、様々な手法を活用して事業の周知を図りました。

	◆指定管理施設では、施設の特性を活かした、文化芸術を鑑賞・体験できる環境と機会を創出しました。 ◆文化芸術教育プログラム事業では、学校でのアウトリーチ事業を中心に、日本伝統文化やデジタルツールを活用したアート作成など、多様な文化芸術の体験・鑑賞の機会を児童・生徒に提供しました。
課題	◇ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟については、文学分野に限らず、映画や音楽など、様々な分野の文化活動が行われている本市の特徴や、財政状況も勘案した上で、改めて対応を検討する必要があります。 ◇文化芸術教育プログラム事業は、令和5年度から3年間の計画で実施したもので、全15事業のうち14事業を終了、1事業のみ継続します。教育現場での活用など、様々な課題や実効性について、手法と必要性を見直し、計画を再検討します。

基本目標２　生涯にわたって学べる環境が充実している

生涯学習は知識や技術等を身に付けるために人生の様々な段階に応じて継続的に必要となるものであり、個人の自己実現を図る上で重要な役割を果たすものです。そして、多様な年代や属性の他者とともに学ぶことでより豊かな学びにつながります。また、学び続けることで身に付けたことを生かして活躍できる環境整備も求められます。このため、誰もが生涯を通じて、いつでも知識や技術等を習得できるよう、様々な学習の場や多様な人が交流する機会の充実を図ります。

項目	中間評価
成果	◆まなびの市民講師、市職員、大学講師等の様々な主体による幅広い分野の講座を開催し、子どもから高齢者まで多様な年代の方に参加をいただきました。また、講座開催の手法としては、従来の対面に加え、オンラインという場でも学べるようハイブリッド型の講座も取り入れています。 ◆学び続けることで専門的な知識等を持ち合わせた方の活躍の場として、まなびの市民講師制度を運営し、市がサポートを行いながら、39人が講師として、講師自らが企画をした市民向け講座を開催されました。 ◆市民が交流し、学び合う場として、ハマミーナまなびプラザ等の生涯学習施設を運営し、学習する場の提供も行いました。ハマミーナまなびプラザについては、2か年平均で約2万7千人の方に御利用いただきました。 ◆市民が生涯学習情報を取得しやすいよう、生涯学習情報を網羅した紙媒体としての「生涯学習ガイドブック」の発行、「生涯学習ポータルサイト」の運営を行い、令和6年度からは、市及び教育委員会が実施する講座等の情報を種類別に掲載する「まなびスタートアップ！市の講座ナビ」の運営を開始し、多角的な周知を行いました。

課題	◇障がい者など、様々な背景を持つ方々が、文化生涯学習活動に参加できるよう、多様な機会を提供することが必要ですが、様々な障がいに対応した講座や多言語に対応した講座は開催できておらず、現在は、移動が困難な方でも参加することが可能なハイブリッド型講座の開催に留まっています。

基本目標３　地域の歴史や資源が継承されている

文化芸術そのものの多様性と豊かさを維持し、継承、発展及び創造するため、地域の歴史や信仰等に根ざした文化や特色ある地域文化など、地域の特性に応じた文化芸術振興を図ることが求められています。また、未来を創造していくためには、市民が茅ヶ崎の文化資源に関する知識や理解を深めることが重要であるため、文化資源に関する調査研究を進めるとともに、文化資源の活用や公開の取り組みを進めていきます。

項目	中間評価
成果	◆茅ヶ崎の歴史について広く周知するため、市史編さん担当が作成した刊行物を販売しており、令和8年2月からは有隣堂ラスカ茅ヶ崎店での販売も新たに始めました。 ◆令和7年度からは、期間限定に加え通年の割引販売も始めました。 ◆市史編さん事業で蓄積した研究成果を分かりやすく、多くの皆様へ還元するため、令和6年度に「ヒストリアちがさき第16号」を刊行し、令和7年度は「ヒストリアちがさき第17号」を印刷製本中、令和8年夏に配架予定です。 ◆特定歴史公文書等として選別が完了した目録を公表しました。令和6年度は請求件数：45件・文書件数：146件、令和7年度は請求件数：52件・文書件数：205件の利用がありました。 ◆市史編さん事業の成果をより多くの皆様に知っていただけるよう、茅ヶ崎にゆかりのあるテーマを取り上げ、市史講座を実施しました。令和6年度：77人、令和7年度：81人の方に参加をいただきました。 ◆昔の写真と特定歴史公文書等に関する展示を令和7年2月に市役所市民ふれあいプラザで開催しましたが、令和7年3月には博物館、令和7年4月にはラスカ茅ヶ崎での開催と、庁舎外での開催に変更し市民等への周知啓発をより一層広く行いました。 ◆茅ヶ崎市美術品収集基準に基づき、市出身者や市にゆかりの深い美術家の作品を系統的に収集するため審査委員会を開催。収集の適否について審査委員からの答申を得て、作品を収蔵しました。
課題	◇長年にわたって蓄積された調査研究の成果や調査・収集した資料の有効な利活用に向け、庁内連携を一段と強化するとともに、あらゆる世代が市史を身近なものに感じわかりやすく楽しく学べるよう、多様な手法を用いて事業展開しつつ市民等への情報提供を進めていく必要があります。